

ワースト・アセス・コンテスト 評価書(案)

事業名	最上小国川ダム事業	事業者	山形県
------------	-----------	------------	-----

最上小国川ダムは貯水面積が 28ha というので、環境影響評価法や県条例の対象になる 75ha には満たないことから、法律や条令に基づいた環境影響評価はおこなっていない。

1. 実施されたアセス手続は事業による環境影響の回避や軽減に役立つか？(No) NOの場合、なぜ役に立たないか？どのようにアワズメントだったか？より具体的な記入が可能であればお願いします。

項目	事業者による影響予測と評価	事業者の評価に対する応募者の評価
水環境、アユへの影響 3) 流域経済への影響	<p>穴あきダムは環境にやさしいと流域に吹聴。影響は軽微と判断。有識者、地元住民からなる「最上小国川流域環境保全協議会」にて協議。</p> <p>山形県は法に準じて、大気環境、水環境、動植物の環境について平成 10 年度から調査をおこなっている。平成 20 年度、21 年度予測保全措置をまとめた。</p> <p>協議会で「石田力三氏は、2 年に 1 回程度の洪水や小洪水では「ダムなし」・「ダムあり」とも同等の濁水濃度・継続時間であること。3 年に 1 回程度の洪水以上の規模では、「ダムあり」の場合、洪水末期の堆積土砂の巻き上げで 2 波目のピークが現れる。しかし、2 波目の濃度は、「ダムなし」のピーク濃度や「ダムあり」の 1 波目のピーク濃度に比べて、同等あるいはそれ以下であること。川が濁っている継続期間はほぼ同程度であること。アユの成長が良い最上白川合流点下流については、最上小国川ダム流域面積の 7 倍以上であり、希釈されること。</p>	<p>穴あきダム・流水型ダムについては、全国に益田川ダム(2006 完成)、辰巳ダム(2012 完成)の 2 例のみで、いずれもアユ遡上数などの定性定量的調査はおこなわれておらず「環境にやさしい」科学的根拠はどこにもない</p> <p>1) 検討されていない「当然検討すべきアユへ及ぼすと予想される影響」がある。高橋勇夫氏</p> <p>流水型ダムであってもダム下流河川の攪乱強度、攪乱頻度の低下にともなう大型糸状藻類、コケ類、貝類の異常繁殖等、生物相の変化が起きる可能性は十分にあり、深刻な漁業被害が起きる可能性がある。仮に起きた場合、穴あきダムはそれを制御するすべを持たない(貯水ダムで行われているフラッシュ放流のような対策が行えない)。そして、そのことが将来への潜在的なリスクとなる。</p> <p>攪乱強度、攪乱頻度の低下によるそうした水域の生物相が如何に変化するか、そのことがアユや漁業に影響を及ぼすか全く検討されていない。</p> <p>2) アユへの影響がすでに検討されているものについて、検討内容が正しいと言えないもの</p> <p>A) 濁りの影響</p>

	<p>洪水末期の堆積土砂の巻き上げで発生する2波目の出現は、いったん清水に戻ったあとであれば影響は大きいと考えられるが、清水に戻る前の濁りの状態で2波目のピークが出現することから、魚類は避難を継続している間であると考えられること。</p> <p>上記～の観点から、ダム供用によるアユ(魚類)への影響は小さいと考えられる。</p> <p>シミュレーション結果としては影響は小さいと考えられるが、既往知見が少ないことから、次に示す、のとおり、最新知見・情報を収集し、学識経験者等の指導を得て影響の低減に努めていく必要がある。</p> <p>ダム供用時まで、引き続き最新知見・情報を収集し、最上小国川ダムにおける影響予測結果に反映すること。</p> <p>必要に応じ、適宜学識経験者等の指導を得て、「下流河川の環境変化に及ぼす影響」の低減に努めること</p> <p>3)「穴あきダムなら環境への影響に少ない。だからダム建設による自然損失による流域経済の影響は考えられない。</p>	<p>穴あきダムによって発生する濁りの濃度と継続時間は、「ダムなし」と比較して若干の差異が発生(シミュレーションの結果)するが、「アユへの影響は小さい」とされている(第7回資料)。そして、各治水対策を評価する中で穴あきダム案のみが「アユや生態系への影響も小さい」とされている(第8回資料)。</p> <p>しかし、最新の知見*では、アユに対する濁りの影響がより詳細に検討されており、その実験結果から判断すると、穴あきダムによる高濁水(1000mg/L以上、粒径20-55μm)の発生時間の延長がアユに対して大きな影響(死亡)を及ぼすことが十分考えられる。この知見は穴あきダムによる濁水の影響検討が行われた後に出たものであり、検討時点での評価は仕方ないものではあるが今後、新しい知見に基づいて再検討されなければならない。</p> <p>3)最上小国川は、最上川支流の内ダムのない天然河川。天皇献上品「松原アユ」で知られる、アユのみで生産額1億3千万円(2位は1600万円)と山形県内内水面漁業の要の川であり、年間アユ釣りに3万人訪れる清流環境は年間21.8億円の経済効果を流域にもたらし、環境の劣化で年間10億円の損失が生じる。と試算された(近畿大有路研究室による)。流域の小国川漁協(1300名)は平成18年ダム反対決議をおこない、それを貫いている。</p> <p>流域には、希少種ハナカジカ、アユ、サクラマス、イワナ、ヤマメ、ウグイ、トウホクサンショウウオが生息している。猛禽類ではハクマ、材効、ハク効、サバ、クマ効が生息。昆虫類では山形県:情報不足(DD)種のワタナベカレハの重要生息地とされている。山形県内随一、国内有数の淡水清流のhotspotといえる。</p>
--	---	---

2. 影響評価に必要な情報は公開されていたか?(・No) NOの場合、

どのような情報が隠されていたか？	
------------------	--

3. 環境影響を評価した項目は適切か？調査は十分だったか？科学的だったか？(Yes・No) NOの場合、

どのような評価項目が欠けていたか？	流域経済への悪影響の波及効果
-------------------	----------------

4. 方法書や準備書に対して提出された意見は合理的に反映されたか？(Yes・No) NOの場合、

何がどう反映されていなかったか？	
------------------	--

5. 地方公共団体は、住民意見や地域環境を適切に考慮して意見を述べたか？(・No) NOの場合、

どのような問題があったか？	
---------------	--

6. 環境省は自然環境の保護を任務とする省として果たすべき役割を果たしたか？(・No) NOの場合、

どのような問題があったか？	全く関与していない。
---------------	------------

7. 環境影響評価の実施時期は適切だったか？(Yes・No) NOの場合、

影響を回避軽減するためには評価はいつ行われるべきだったか？	
-------------------------------	--

8. 環境影響評価のための調査にかかった費用は？()円 不明の場合は空白可

9. アセス手続が客観性を疑われる根拠となる事実はあるか(調査を行った業者が事業者から天下りを受け入れている、関連事業者である等)(Yes・No)

--

10. 皆様から寄せられて加えたワースト評価項目です。その他にもあればご自由にご記入ください。